

発議第7号

議員派遣について

標記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

令和5年9月15日提出

遊佐町議会

議長 高橋冠治 殿

提出者 遊佐町議会議員 那須正幸

賛成者 遊佐町議会議員 今野博義

同 菅原和幸

同 松永裕美

同 佐藤俊太郎

(別 紙)

議 員 派 遣 の 件

令和5年9月15日

次のとおり議員を派遣する。

1 山形県町村議会議長会議員研修会

- (1) 目 的 議員の見識を広め議会活動の円滑化と機能の高揚を図る。
- (2) 派遣場所 山 形 市
- (3) 期 間 令和5年10月20日
- (4) 参加議員 議 員 全 員

提 出 理 由

議会活動に資するため会議規則第129条の規定により議決を求めるものである。